平成２１年（フ）第３２４号
千葉県松戸市西馬橋蔵元町13番地　ラフィーヌ・センチュリー403、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区京橋２丁目11番３号
破産者　有限会社バリュークエスト
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第４０８号
千葉県松戸市千駄堀807番地
破産者　靏岡　啓之
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２０年（フ）第４４３７号
東京都足立区千住元町25―９―402、開始決定時の住所東京都足立区柳原２丁目52―９―101
破産者　秋葉　礼子
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６５９９号
東京都台東区東上野３丁目28―10
破産者　助川　彰一（旧姓平鹿）
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７４７４号
埼玉県行田市長野３丁目30―30
破産者　石川　武史
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７４７５号
埼玉県行田市長野３丁目30―30
破産者　石川　順代
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７８７１号
神奈川県横浜市西区中央１丁目19―10―601
破産者　八木　高広
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８３５８号
東京都足立区柳原２丁目37―16
破産者　小林　明光
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８９４０号
東京都渋谷区幡ヶ谷１丁目34―５―1301
破産者　宮野　尚紀
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９１４６号
東京都港区麻布十番２丁目９－８―905
破産者　松島　　勤
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２２０８号
沖縄県那覇市おもろまち３丁目７－３―202
破産者　柳生　幸枝
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２４３４号
東京都大田区田園調布本町12―20―103
破産者　平川　顕司
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２４５９号
東京都青梅市成木２丁目392―１
破産者　岡村　　守
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２５１３号
高知県南国市浜改田2245
破産者　松尾　佐和
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２５６８号
東京都北区上中里２丁目40―４―101、開始決定時の住所東京都北区十条仲原３丁目12―７―101
破産者　宮川　美雪
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２６１８号
東京都東村山市美住町１丁目４－１　グリーンタウン美住一番街19―401
破産者　梅木　康司
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２６１９号
東京都東大和市清水３丁目889―７　メゾンソレイユⅡ―202
破産者　小林　輝亘
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２６２０号
東京都北区浮間２丁目23―８
破産者　黒田　洋介
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２６２１号
神奈川県秦野市南が丘２丁目２―18―506
破産者　秦野　　仁
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２６２２号
東京都葛飾区東新小岩２丁目10―６―103
破産者　岡田　正昭
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２６２５号
東京都日野市万願寺６丁目29―１　グリーンプラザⅠ―103
破産者　石橋　初子
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２６４６号
茨城県下妻市半谷430―40
破産者　飯村　純男
1　決定年月日　平成21年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部